

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成24年大口町教育委員会12月定例会議

平成24年12月27日

午前 9時30分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

認定第8号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) これからの図書館について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委 員 長 吉 田 哲 也

職 務 代 理 者 中 里 みどり

委 員 丹 羽 孝 子

委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成

学 校 教 育 課 長 竹 本 均

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊 崎 哲 也

学校教育課長補佐 小 島 金 彦

生涯教育部長 近 藤 孝 文

参 事 兼
生涯学習課長 松 浦 文 雄

指 導 主 事 岩 田 晃 典

学校給食センター
課 長 補 佐 社 本 健 二

◎開会

○吉田委員長 おはようございます。

きょうは傍聴人は見えません。教育委員は丹羽茂文委員が遅刻ということで、定数に達しておりますので、ただいまより平成24年大口市教育委員会12月定例会議を始めます。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 では、2番の報告ですが、特に委員長報告としてはありません。

この前の、校長の皆さんと大口市の教育を考える意見交換は、これも方向がついて、話が詰まっていくことになると思います。また皆さんの御協力のほうをよろしくお願いいたします。

では、2番の教育長報告をお願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

学期の中では一番長い学期になりますが、先週の21日に各小・中学校は終業式を迎えまして、その後は校長先生方から報告をいただきました。ほぼ無事に終わってよかったなあというわけですが、その中でもちょっと問題になることだけ報告をさせていただきます。

まず南小学校であります。現在特別支援学級に通っている子であります。ネグレクトということで児相、あるいは福祉こども課が入りまして、一時保護というような形に今なっております。

工事関係につきましては、第3工区、第4工区、プールと運動場関係ですけれども、先般、南小建設特別委員会がありまして、現地視察が行われましたが、現時点では順調に工事が進捗をしているという状況であります。

それから、北小学校につきましては、現在筋ジムの子がいます。だんだん体力が弱まっていて、現時点では車椅子の生活をやっている。そして、ほとんど担任が介助もしているという状況でありまして、学校のほうからも何とかならないかということで話がありました。それで、学校のほうとしましては、県教委のほうにこういう介助員の申請をしておりますが、しかし、なかなかうまいぐあいに人を派遣してもらおうというようなことはどう考えてもできるような状況にないというふうに思っております。事務局のほうでは、現時点で何とかこの介助に当たるような人が配置できないかということで、創意工夫を今しておってもらおう、そういう段階であります。

それから、西小学校につきましては、ちょうど終業式の折にインフルエンザもはやっており

まして、七、八名のインフルエンザB型患者が出て、欠席をしたという報告を受けました。

それから、中学校につきましては、体育の相撲の授業、前にもお話ししましたが、後に頭痛等を訴えてきた子についてですが、左目のほうが失明をする可能性が高いということで、大変懸念をしている事例があります。

それから、あと12月は議会関係もありまして、教育問題については大きな問題は出てきておりませんでした。1つは給食が無料化にならないかというような質問が出てきておりましたし、もう1点は歯の健診はどうなっているのかというような質問がありまして、適切な回答を2つともしております。

それから、いじめ問題につきましても、小さいいじめ問題につきましては報告を受けましたが、現時点では解決をして、深刻な状態にはないというふうに思っております。

それから、10月にはそれぞれ各小学校において就学時健診が行われまして、それに基づきまして11月30日に大口町の就学指導委員会が開かれまして、どこへ進学するのが適切かという話し合いがなされて、今、そのほぼ行き先が決まりつつあるという状況であります。

今後の予定についてであります。あすが仕事納めになりまして、1月4日が仕事始め式、そして1月7日が始業式で、13日に成人の集いがあります。それから1月18日、また後から出るかと思いますが、町長と教育委員との懇談会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

(午前 9時40分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 では、3番の議事録署名者の指名は、私と丹羽茂文委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

認定第8号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○吉田委員長 4番の議題に入ります。

認定第8号についてお願いします。

○竹本学校教育課長 認定第8号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成24年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成24年12月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため、必要があるからである。

1枚はねていただきまして、対象者申請理由としましては、町民税非課税ということで、認定は今回新規になります。よろしく申し上げます。

○吉田委員長 この子が入ってきた子ですか、それとも。

○小島学校教育課長補佐 もともと大口町に在住しています。

○吉田委員長 生活環境が変わってということですか。

○小島学校教育課長補佐 今の状況をお話ししますと、お母さんとその祖父母の4人で暮らしてみえます。お父さんが今外国に行っているということで、外国で少し体調を崩されてみえますけれども、ただお母さんの申し出では離婚の調停中で、例えば仕送りとかそういったものも、もう養えないということで申し入れがなされているという状況だそうです。

離婚を進めているという話なんですけれども、病気で手術をしたばかりということで、離婚の手のほうはまだ、今進んでいないという話だそうです。

○吉田委員長 環境が変わったということですね。

○小島学校教育課長補佐 そういうことです。

○吉田委員長 いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 よろしいですね。

では、認定をいたします。

議題については以上です。

◎日程第5 協議事項

○吉田委員長 5番、協議事項(1) これからの図書館についてをお願いします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 それでは、失礼をいたします。

前回、教育委員会定例会におきまして、文章が長過ぎる等、いろいろ御指摘をいただきまして、修正したものをお配りしまして、その後また御意見がありましたので、またきょう差しかえということで机の上に置かせていただきましたけれども、今の最新の案ということで、ちょっと読み上げさせていただきます。

新しい大口町立図書館の建設に対する要望書(案)。

貴殿におかれましては、日々、町政発展のため御尽力いただき、深く敬意をあらわします。特に生涯学習の進展及び学校教育への深い御理解と御支援に対しまして感謝を申し上げます。

さて、平成15年3月に策定された大口町生涯学習基本構想の中に、「町民一人一人の立場に立って生涯学習の推進を図っていく」と明記されており、生涯学習の基本理念を次のように定めています。「夢 追い求め 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」。

この基本理念のもと、大口町では生涯学習社会の構築を目指して、充実した学習、文化、スポーツ活動等によって、人生を豊かなものにしていくために、いつでも、どこでも、誰でも学習機会を得ることのできる生涯学習のまちづくりを目指しています。

教育委員会では、この基本理念に重要な役割を担う図書館について、昨年2月の定例会より図書館協議会の意見も参考にしながら、今後のありようについて議論をしております。

本年度、利用者に対し実施しましたアンケート調査では、本図書館に対する満足度は高い数字を示してはいましたが、開館して34年を経過して、より広く住民に利用される図書館としては面積が狭く、書庫が不十分で蔵書数をふやせない、学習室がない、授乳室がないなど、児童閲覧室が充実していない。また、館内に障害者用のトイレがないことで、障害者や高齢者に利用しづらいなど、施設の機能や利用者への利便性の配慮が必要と思われれます。

図書館は未来を担う子供から高齢者に至るまでのあらゆる世代の人々が気軽に利用できる、心の豊かさ、生きがいを育むことを支援する重要な施設であり、建設は町の未来への極めて価値のある投資であると考えます。

つきましては、財政状況が厳しいことは十分承知をしておりますが、新しい図書館建設を今後、町の計画に盛り込んでいただきますよう要望いたします。

以上でございますけれども、御協議を願いたいと思います。

○吉田委員長 ありがとうございます。

大変よくまとまっていると思いますが、いかがでしょうか。

○中里職務代理者 1ついいですか。

中ほどの「本年度利用者に対して実施しましたアンケート調査では」ということで、ここでアンケート調査の結果の満足度が高いことを組み込んでおりますが、もしこれを外すとどんな風合いが出るかなということをちょっと考えてみたんですが、前文では「議論をしてきました」と来ているので、そこで議論の結果、こういったふぐあいがありましたよという話の流れが自然ではないかと思う中で、この満足度は高いというのを持ってくると、どうしても満足度が高いんだったらこのままでいいのではないかという森町長の思いが優先されてしまうのではないかというような懸念が私にはあるんですが、その点についてどうでしょうか。

○吉田委員長 でも、私の意見ですけれども、逆説が入れば当然後のほうが言いたいという、重点が来るというので、いいんじゃないかなあとは思っただけ。

○丹羽（茂）委員 私もこの文で十分だと思うんですけど、前とまた同じことを言いますが、やっぱり北中だとか大中のときでもそうなんだけど、不満足な人は見えないですね。一生懸命通ってみえる。けども、教育委員会として大所高所から、それから町の生涯学習構想の一環として教育委員会として見ると、今使っている人の満足度は高いかもしれないが、やっぱり将

来の構想の中に新しい図書館の構想を入れていただきたいというのは、別にここにアンケートでは高くというのは本が好きな人にとって不足はないと思うし、蔵書もそんなにめちゃくちゃないわけじゃなくて、見劣りのするような図書館ではありませんが、教育委員会として大所高所から見ると、生涯構想の中に盛り込んでいただいて、来年、再来年とは言わないけれども、中・長期の構想の中には新図書館建設を入れてほしいという趣旨ですよ、これ。だから、かえってこういうのが高いんですよ。ちゃんと大口町としては教育委員会も含めて館長さんを筆頭に一生懸命頑張っておってもらえるから、別にぼろぼろでとか、使いにくいとか、寒いか暑いとか、そういうことではありませんがというふうに、少しは今の皆さんの努力と、町のいろんなことをやってもらってもらうのに、今のところは町民としてもそんな大きな不満はありませんがという書き方だから、私はこれでなかなかいい文章だなあと、私個人としては思います。

○吉田委員長 いかがでしょうか。

○長屋教育長 1ついいですか。

ここのところの「児童閲覧室が充実していない。」のところね、句読点の。これは丸ではなくて点でお願いします。

○吉田委員長 単純なミスですね。

さっきの、アンケートでは満足度が高いということは、今までそのためにやってきたという意味では必要な文章でもあると思いますし、アンケートは実際やったので、その結果は当然載せないかんでしょうし。中里さんもこのアンケートでは、満足度が高いという文章があっつかんというわけではないでしょう。その位置ということ。

○中里職務代理者 位置というか、森町長がこの文章を読んで図書館建設に前向きの姿勢を持ってもらうために、問題点は羅列してあるんですけど、今の人たちが満足しているなら、そんなに急に建てかえなくてもいいとか、それだったらそれでもいいんじゃないかという方向に行かないかなという懸念があったんですね。確かに現在やっている方々が努力して今の図書館、アンケートの結果で実際高い数字が出ていたんですが、それを入れて満足度が高いよとアピールすると、何か思ってもらえなくなるような、そういう端的な懸念があったので、これがあっても問題点はその次、逆説として明らかになっているからいいということであれば、そうなのかなあとも思うんですが、何かインパクトが、こう行ってこう行くよりも、左に寄ってから右に行くというよりも、直球でばんと突いたほうが、こういう問題点があるんだなということ町長にインパクトが届きやすいかなというふうに思ったので、私はこれがなくてもいいんじゃないかというふうに思いました。

○丹羽（孝）委員 私も最初はそう思いました。やはり消していただいたほうが直球かなとは思

ったんですが、そうすると、町長さんが今度図書館のほうに努力しているのかというふうに向けられるのもどうなのかなあと思ったりもして、だから本当はこのアンケートで調査をしましてという資料を持って町長さんのところに行けば、実はアンケートもしているんですというふうに説明できるのかなあとも思ったんですね。だから、ここら辺のところは自分でもちょっとつけるのがいいのかいけないのか。ただ、つけないと5人の思いだけなのかと、教育委員会だけで話しておいて、欲しい、こういうのが建てたいと思っているだけなのかというふうに思われがちかなあと思ったり、アンケートを載せておくと、そうなんだ、図書館に来ている方たちにまでちゃんと聞いてやっているんだということがわかるのかなあと思ったりもして、ここは私もちょっと悩んではいるところではあります。

○中里職務代理者 今、私たちがなぜ図書館を建て直したいかという、ソフトの部分よりもハードの部分だと思うんですね。だから、実際に狭いとか、障害者用のトイレがないとか、そういう部分で非常に不備があるから建てかえたほうが良いというのが本当の趣旨だと思うんですよ。今満足されてないから、だから建てかえてくれと言っているわけではないので、別に皆さんの努力を踏みにじるというわけではなくて、努力していないと言っているわけでも何でもないし、それをソフトの部分と言うよりもハードの部分で詰めていったほうが良いんじゃないかという気がすごくしますので、この文章はなくてもいいんじゃないかと私は思います。

○吉田委員長 なくてもいいなのか、ないほうがいいのか。

○中里職務代理者 ないほうが良いと思います。

○吉田委員長 図書館長の意見はどうでしょうか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 私は、アンケートもせっかくやったので、入っているというふうには思っていますけど。

○吉田委員長 入れないと。

○中里職務代理者 入れたほうが良いとおっしゃっています。

○吉田委員長 入れたいということですね。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 あっても良いと思います。

○吉田委員長 あってもいいなのか、入れたいのか。

○竹本学校教育課長 必要性があるのかないのかということだから、必要性はあるか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 必要性はあると思います。

○丹羽（茂）委員 それぞれははっきりとりましょう、曖昧だから。

私は必要性があると思います。入れたほうが良いと思います。理由は、図書館の建屋は最大のソフトウェアだと私は思っているからです。ハードウェアというのは、本なんかどこでも同じものが買えるわけでしょう、丸善へ行こうが三洋堂へ行こうが。だからやっぱり図書館のハ

ード自体が、読める環境というのは、それはハードというよりもある意味ではソフトウェア。例えばどこか老舗旅館へ行って、それがハードなのか、おもてなしのソフトウェアなのかと考えた場合には、僕はやっぱりビジネスホテルみたいにエレベーターがついておって、はい何号室でツインです、シングルですというよりも、みんなああいうところでお金を出してでも行くのは、やっぱりハードウェアそのものが、ソフトウェアのおもてなしの心もそこにあるわけだから、だからそういう図書館づくりをしてもらうんだったら、これは中の図書は単なる蔵書であって、やっぱり図書館自体は文化程度の高い、こういう生涯学習づくりに力を入れていると感じられるソフトウェアだと思うから、これを入れておいたほうが良いと思います。

○吉田委員長 中里さんは入れないほうが良い。丹羽さんは入れたほうが良い。孝子さんは迷っている。

○丹羽（孝）委員 迷っています。ここ何日間悩んではいるんですが、それで落ちついたところは、入れようかなというふうには思っています。

○吉田委員長 教育長は。

○長屋教育長 要は茂文委員さんと同じ考え方です。

図書館建設に向けて、私たちは本当に真剣に議論をしてきた。その一つとして、差し当たっては図書館を利用している人が現在の図書館についてはどんな考え方を持っているのかということややっていったら、八十数%ということや満足な度合いがあったと。これは図書館にかかわる人の努力もあるだろうし、それから要望も幾つかありました。その中で、そういう高い数字が出ておっただけけれども、実はその考え方の中にはやっぱり現在の経済状況といいますか、箱物といいますか、民主党政権だった中で、非常にそれは難しいんじゃないかという意識が多くの人々の中にあっただけではないかと。だけど、教育委員としては、やっぱり町の生涯学習を進展させていくためには、将来的にはもうちょっと大口町にふさわしいような、人々がくつろげるような図書館をつくるべきだという考え方を示すということで、僕は入れていくべきだというふうに思いました。

○吉田委員長 私も、ちゃんと考えておるんだ、やっておるんだという意味では、アンケート調査の一文は入れて、それをちゃんと一生懸命やっている人間が必要だと思っているという意味で、このいろんなハードの不足の点を指摘するということで、入れるべきだとは思いますが、中里さんが納得されれば、ちゃんと一生懸命やっておるんだと、一生懸命やっておる人間がこれだけ次の段階として必要な分を提案するんだというふうにとってもらえるんじゃないかとは思いますが、いかがでしょうか。

○中里職務代理者 そういうふうにとってもらえるのならいいと思います。

○吉田委員長 これ、出すだけじゃないですもんね、少し話もね。

じゃあ、よろしいですか。

○中里職務代理者 はい。

○吉田委員長 大変御尽力いただきましてありがとうございます。

では、これの案をとって提出の日をまた改めて決めたいと。もう今決めますか、また後日で。そんなことで、こちらのほうを町長のほうに持っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

次は連絡事項ですか。

○竹本学校教育課長 協議事項ですね。この中に入っていないんですけど、その他が2点ほど。

1点目は、これは報告になってしまうんですけど、先回も全国学力調査のことをこの教育委員会というお話がありまして、国のほうから来年度の全国学力・学習状況調査の詳細についてという通知が来ておりますので、その方針をもって大口町の来年度の方針にするかどうかということで御確認をいただくということです。

机上の中にお配りしていますのは、来年度については21年度と同様に全数調査ということで、抽出校のみではなく全体の調査をするということで国のほうから出ております。それに伴って、来年度、対象学年が6年生と中学3年生を原則として、全児童・生徒ということで調査が行われます。

また、調査の教科としましては、国語、算数・数学に関する調査。また、これらについては、主に知識に関する問題と主に活用に関する問題、また学習意識、学習方法、学習環境、生活諸側面等に関する質問紙調査という形で調査を実施します。実施日につきましては、平成25年4月24日水曜日とするというような内容で出てきております。

それから、実施に関して、大口町の教育委員会として来年度どうするかということの御議論をいただくというお話でしたけど、この内容からして、来年度は全数調査で全国的にやるということによろしいでしょうかということです。

あとは、調査の結果あるいは調査の活用等々につきましては、特に裏面の2ページ目のところの中段の、調査の結果の取り扱いに関する配慮事項というのが真ん中辺にあります。その中で、市町村教育委員会が市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねる。ただし、市町教育委員会は個々の学校名を明らかにした公表は行わない。基本的にどこどこの学校とどこどこの学校がどうだというような比較になるようなことは配慮してくださいというような内容になっております。また、学校が自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねると。また、調査の結果については、序列化につながらない取り組みが必要と考える。また、調査のうち公表する内容を除くものについては、不開示情報として扱う。この辺が結果の取り扱いについての配慮事項として指摘されております。

そんな形で、来年度実施ということになりますので、協議というか御意見を。それでよろしいですかということで御確認をいただければありがたいなと思うのが1点です。よろしくお願ひします。

○吉田委員長 私は結構というか、これでいいと思いますが、特に口を……。

○丹羽（茂）委員 一番最後に保護者に対する調査とありますけど、これはどういうことですか。

文科省が抽出した公立学校において、この調査を受けた児童・生徒の保護者を対象に調査を行うというのは、こんなことは今まであったんですか。

○岩田指導主事 いや、ありません。

○丹羽（茂）委員 今回初めてですか。

○岩田指導主事 はい、初めてですね。きめ細かい調査という形で今回やって、そのきめ細かい調査の内容が経年変化分析調査と保護者に対する調査というもので、これは両方とも抽出の形でやられるということです。

○丹羽（茂）委員 じゃあ、学力調査は全6年生。

○岩田指導主事 通常の学力調査が小学校6年生と中3全員です。

○丹羽（茂）委員 日本中全部一緒にやると。その中から、その結果を見てですか。

○岩田指導主事 いえ、違います。

○丹羽（茂）委員 同時に。

○岩田指導主事 事前に抽出をされて、この本調査の後に経年分析調査と……。

○丹羽（茂）委員 では、本調査がすごい優秀なところとか、すごい低いところをピックアップしてということじゃなくて、その結果とは因果関係なしで。

○岩田指導主事 単なる抽出です。

○丹羽（茂）委員 いや、初めて聞くものですから、例えばどんな。

○竹本学校教育課長 調査項目は2番目に書いてありまして、要は本調査を受けた児童・生徒の保護者を対象に、児童・生徒の家庭における状況調査です。

○丹羽（茂）委員 だから、家庭における状況と保護者の教育に対する考え方を調査するわけでしょう。そういうことは初めてですよ。

○岩田指導主事 初めてですね。

○丹羽（茂）委員 それで、教育委員会にフィードバックされるんですか。保護者に結果も。

○岩田指導主事 地域のまとまりにおける状況で公表されます。例えば、愛知県では〇〇となることが考えられます。

○丹羽（茂）委員 大口町ではどこが保護者対象の抽出校だというのはわかるんですか。公表してもいいんですか。

○岩田指導主事 まだ口頭でしか来ていませんけど、経年変化分析調査については大口町の学校は当たっていません。

○丹羽（茂）委員 もう1つ、その下にある教育委員会に対する調査も初めてですか。

○長屋教育長 そうです。今までなかったです。

○丹羽（茂）委員 これは全と書いてありますね。

○岩田指導主事 はい、全部です。

○丹羽（茂）委員 抽出じゃなくて。

○岩田指導主事 はい、違います。

○吉田委員長 これ当然、民主党政権のときの話で来ておるものですね。自民党にかわってからじゃないですね。以上でいいですか。

○丹羽（茂）委員 はい、わかりました。

○吉田委員長 では、これについては質問があったということですね。

○竹本学校教育課長 では、また結果の報告とか、その辺はまた御審議いただくということをお願いします。

2点目ですけど、昨年から今年度にかけて大口町立の学校給食センターに関する検討ということで、施設というよりは設備面から。安全・安心の給食を提供するための設備面等を含めて、いろいろな角度から検討してみました。それについて報告を案としてつくりましたので、給食センターの課長補佐のほうから検討内容について御報告をさせていただきます。また、その報告に基づいて何か御意見でもございましたら、御意見をいただきたいなというふうに思います。

○社本学校給食センター課長補佐 それでは、まずこの報告書の作成に至りました動機、経緯についてをお話しさせていただきます。

私たち給食センターで調理する給食は、全国どこでもそうですが、毎日限られた時間で調理し、決まった時間に学校に届けられ、配膳員、また生徒の給食役員さんの手を伝って、「いただきます」ということで子供たちの口に入ります。その後、「ごちそうさまでした」ということで食べ終わったものは再び給食センターに回収され、その日のうちに洗浄、そして次の日に向けて消毒・保管ということ、これが毎日の繰り返しであります。その中で、子供たちがおいしいと言ってくれれば私たちの最大の喜びになるんですが、この当たり前の繰り返しが近い将来当たり前でなくなるという、そういったおそれ、危機感を感じたからであります。

それは何かといいますと、まず1つに施設の老朽化、もう1つは、正規の調理員さんが現在4人いますが、定年退職ということで二、三年のうちに半分の2人になってしまうということがあります。私たちには安全・安心・おいしい給食を届けるという重大な使命がありますので、そういったことで一度、10年先に新しい施設を建設するということを視野に入れまして、さま

ざまな角度から検証をしてみました。

ということで表紙をはねていただきまして、2ページから4ページまでは給食センターの現状を列記させていただきました。

続いて、5ページから6ページは、これらの現状からどんな課題があるか探ってみました。1つは先ほども述べました改築後24年が経過した施設の老朽化です。次に、正規調理員が平成28年度には2人になってしまうということで、業務の効率化を含め、運営体制を見直す必要があるということです。また、給食費も現状維持がどこまでいけるか不透明なところがあります。さらに、アレルギー対応給食や地産地消の推進など、重要な課題が見えてきました。

続いてはねていただきまして、考察です。

まず、運営方法についてです。(1)から(3)まで、今後直営のままていくのか、方向を転換して民営化ていくのか、そういったことを検討いたしました。

(4)番では、アレルギー対応給食について、現状の施設ではアレルギー対応給食を行うことは設備の面で困難です。ただし、新しい施設に向かつて、仮に新しい施設で対応給食を行うということてあれば、こういった期間等も必要になててくるということて検討をいたしました。

続いてはねていただきまして、大きい見出しの施設、新しい施設・設備関係についてです。(1)では、施設の規模・能力等の検討をいたしました。(2)番からは整備の手法ということて、新しい施設を建てる設計建設維持管理、調理業務等の運営、これを従来方式ていくのか、それらを全て一括して業者に委託していくPFI方式ていくのか、DBO方式ていくのかということて比較・検討をいたしました。

さらにはねていただきますと、11ページにそれらを比較・検討した内容のものが載ててございます。整備手法のまとめでは、従来方式ではほほ3年ほどで設計から建設までできるんですけども、仮にPFI方式ですと、従来方式の倍ほどの期間がかかるということになりました。

さらにはねていただきまして、これら考察をいたしました結果のまとめとして、最終的に基本方針を3つほど掲げさせていただきます。1つは、安全・安心ておいしい、栄養バランスのとれた給食の提供。2つ目は、食育の推進と情報発信機能の導入。最後に環境に配慮した施設、設備です。

隣のページには、これらの今後10年間の道するべとして、これは基本構想(案)として1つの表をつけさせていただきます。

最後に、後ろのページでは、資料として仮に建設するとどれくらい費用がかかるかという仮の資料をつけさせていただきます。

以上で、簡単でございますが、この報告書につきまして何か御意見等いただけましたらありがたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

何かぱっと見ると専門的過ぎて、口を挟む余地がないようなところですけど、いかがでしょうか。

○丹羽（茂）委員 これはスケジュールからいくと、何年後に建てないと老朽化に対応できないんですか。32年ぐらい。

○竹本学校教育課長 おおむね10年は今の設備がきちっと機能するという前提で、今年度、例えば食器洗浄機の入れかえ工事とか、その辺はある程度長いスパンのめどをしながら、その都度の修繕並びに機器の返還はしているんですけど、もっと先を考えるとといった意味で、おおむね10年後に建てかえるとした場合という……。

○丹羽（茂）委員 おおむね10年後ぐらいね。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○丹羽（茂）委員 そうしたら、おおむね10年後だと建築費総額9億円、それで安倍首相が言っているようにインフレ率3%を考えると、12億ぐらいになってくるわけですね、実際は。

○竹本学校教育課長 そうですね。消費税も5%から10%に変わりますから、そこもふえる要因です。

○吉田委員長 大きい問題としては、整備手法を従来方式にするか、PFIにするか、DBOにするかというところが一番問題というか、決めなければいけないところになってくるわけですか。

○竹本学校教育課長 そうですね。最終的には建てかえると、この計画どおりやっぱりやるべきだという結論に達したときには、じゃあどうやってやるかというような形になったときに、今おっしゃられたような、自分のところで何から何まで請け負って建てかえて、それで継続するのが今後の安全・安心につながるのかと。そうじゃなくて、もうこういうものは民間の力もかなり以前に比べると充実してきているから、あえて公がやるよりは公が契約をすることによってやったほうが効率的になるんじゃないかというような考え方ですね。それを半々でやるとか。

この中にも、いろいろ検討する中で5ページの下のところ、学校給食法に基づいてこれらの事業を進めておりますので、いわゆる公がやらなきゃいけない部分は決まっているんですね。それは何が決まっているかということ、献立作成と食材の購入、食材の研修については、そういう方式になっても公がやらなきゃいけない。だけど、それ以外のところについては、民間の活力というか、そういったところを利用してできる可能性のあるものであるというように、業務によっても違うんですけど、それらの一体的な効率を図ったときに、じゃあ最終的にどれがいいのかというようなことを決めていかざるを得ないのかなと。

それと、冒頭話がありましたように、今、大口町の給食センターの運営状況は正規職員調理

員が4人で、あとは臨時職員の調理員で構成されているというのが現状なんです。それをもって定年の方が徐々に出てくると。じゃあ、それに対して人員管理の中で追加してできるかどうかという、その辺もなかなか難しいところがあると。そういったのも含めて総合的に考えると、建てかえを機にこういったことを整理するのか、逆にこういったことだけは先行で整理しなきゃいけないのか、そういった問題もきちっと把握をしておこうということで、今回、給食センターに関する検討ということで総合的に検討した結果、これは優先的にやらなきゃいけない、これは後ほど最後まとめてやったほうが良いというような意味合いで、今回、検討した結果を報告させていただいております。

先ほどおっしゃられたように、中がちょっと専門的に見えるんですけど、最終的には教育委員会の皆さんの御意見もいただきながらこの方向性を決めていかざるを得ないのかなど。その方向性を見つけるためのたたき台という資料として報告をさせていただいておるといことです。

○吉田委員長 やっぱり図書館の問題と同じように、何回か会のたびに出て、話し合いということですか。

○竹本学校教育課長 いや、そこまでいくかどうかは、やっぱり財政状況、町当局の関係もありますから、いきなり教育委員会でPFIがいいよという方針を出されたとしても、逆に言うと、町当局としてPFIはよくないと、直営でやるんだというような方針が出たらそこで整合しませんので、こういう検討を教育委員会管轄のものとしてやっているから、教育委員としてどう思うと言われたときに、やっぱりそこには情報がある程度共有しながら結論として教育委員会はこちらであるべきだということじゃなくて、いろいろ検討をされる中で、町の方針がこうであればこういうふうなことを注視して進めてほしいといった意見交換ができる材料になるのかなというふうに考えております。

○丹羽（茂）委員 いいですか。

教育委員会は金がないもんですから9億だろうが12億だろうが全然関係ない話で、PFIだろうがBOTだろうが勝手にやってくれればいいんですけど、私の個人的な理想を言わせてもらおうと、あそこの給食センターを建て直していただければ、大口中学校のランチルームに接続していただいて、大口中学校のランチルームで全員が食べられるようにしていただいて、あそこで調理をして中学生の顔を見ながら配膳をして、この間の残渣のことを中里さん言われたんだけど、中学校の子供たちの顔を見ながらもうちょっとつけてあげようとか、僕はきょう少なくていいとかいう感じで、そうすると一番多い配送の分もなくなるし、私もよく大中へ地域支援でも行くから、あそこのところに芝生があって、ちょっとハンドボールのコートか何かがあるでしょう。あそこの芝生の森に公務の先生が、先生なのかグリーンキーパーさん

なのかわかんけど、大変だなあと思っているから、できれば、あのランチルームは非常に中途半端で、交代交代でやってたりとかしている。だから全員ぼんと入れるようにして、給食センターをあそこら辺を潰して接続してもらって、配送もなくなれば、まず一番多い配送がなくなって、そこから3つの小学校に配送するというような構想で、ランチルームの増築及び、いい公園みたいになっているんですけど、あそこに給食センターをつくっていただいたら、ランチルームも倍になって、配送もなくて、中学生の顔を見ながら給食のおばさんが給食をつくり、給食をよそうことができるというのが私の理想です。

○吉田委員長 今の話、この場には報告のような形で出てくると。それに対して今みたいな……。

○竹本学校教育課長 当然、今の御意見もいい話で、例えば配送という観点から、あるいは食育という観点からすると、そのような建て方のあり方を一からきちっと根本的に検討したらどうだみたいな御意見も、やっぱり我々としては次のステップの中に整理していくべき意見だというふうに考えております。

○丹羽（茂）委員 今、新しいレストランはキッチンの中を見せて、見ながら食べるというところがありますよね。じゃあ、やっぱり給食も給食をつくっているところをガラス張りにして見せて、ええっとかいうのも食育というのか、勉強になると思うんですが。

○長屋教育長 飛鳥村はそうですね。

○丹羽（茂）委員 そうですよね。だからあれを見て、ランチルームをこの際だから、今この話を聞いたらこれを使わんと損だなと。ランチルームを全員入れるようにしてあげてください、ついでに。

○吉田委員長 ほかに御意見。

○丹羽（孝）委員 先ほどの話もとてもいいんですけど、民営化でやっている地域というのはあるんでしょうか。その資料が知りたいんですけど、幾らでやって、どんなふうなのかと思いました。

○竹本学校教育課長 その幾らというのは、建設から運営費にかかる資料ということでよろしいですか。

○丹羽（孝）委員 はい、民営化でやるとしたら。

○竹本学校教育課長 はい、わかりました。当然、民営化に選択肢するときにはそれらの資料も出しながらやっていきますので。

○吉田委員長 そのほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 じゃあ、この件については以上でいいですね。

○竹本学校教育課長 ありがとうございます。

あとは給食関係の報告ということなんですけど、丹葉地区の小・中学校給食生活調査結果報告ということで、丹葉地区の小・中学校全体の抜粋で、大口町は全学校の小学校2年生と小学校5年生と中学校1年生の子を対象にしてアンケートをとらせていただいたんです。そこでアンケートの結果、小・中学生の食生活がどうなっているかというのが浮き彫りにされたということと、もう1点はこの調査の目的が、朝食の中で野菜をどれだけ食べられているかというようにところに力点を置いて調査をしたというのが報告されております。この中で注目されたのは、大口町の子供たち、あるいはこのアンケートの結果で、朝食を食べていますという子が大半、97%、98%に近いんだけど、その中でもやっぱり1%ぐらいの子がほとんど食べていないという食生活習慣であるというのは、これは少し食育の観点からすると、もっと減らすべきではないかというような内容が出てきました。

また、朝食を食べていない理由の中に、やっぱり一番大きいのが、朝起きて学校に行くまでの時間がないという部分大きい。成長期にある子供たちが、なかなか早くから起きて、活動して、小腹がすいて御飯を食べていくなんていう習慣は薄いのかなというようなのがこの中で出てまいりました。

また、この地域の特性かもわかりませんが、朝御飯を誰と食べているかという中に、やっぱり4分の1ぐらいが1人で御飯を食べて学校に行く。これは都市圏近郊の地域に住んでいると、どうしてもお父さんお母さんは仕事に出られる。子供は1人残って学校に合わせて御飯を食べていくみたいな、そういう環境も少しあるのかなというのがかいま見られるのではないかなど。

あとずっと見ていて注目をして、今回野菜を朝食の中で食べていますかという質問の中には、やっぱり体調管理という面から、朝、野菜をとったほうがいいんじゃないかということでこの調査をされたみたいなんですけど、ほとんど食べていないという方が結構いらっしやっただ。ほとんど食べていない、あるいはその中に好き嫌いがあるから食べていないとかあるんですけど、一番最後のところの体調管理につながる部分なんだろうけど、問11の排便は毎日ありますかという部分が、毎日という児童・生徒が半分ぐらいいるんだけど、二、三日に1回、4日に1回という、体調管理の面から野菜をもう少しとると、こういったことが改善できるのではないかなというのが、このアンケート調査からかいま見えたのではないかなというふうに思います。

あとは、これを小学校別に集計したものを各それぞれ小学校に御報告をさせていただいているというようなことです。

以上、この調査について何かお気づき、もしくは調査した栄養職員連絡協議会に何か見ただけどうなんだというような感想でもありましたら、お聞かせいただきたいなと思います。

- 丹羽（茂）委員 感想ですけど、みんな便秘なんだね。びっくりした。子供が4日に1回、3分の1の児童が。
- 竹本学校教育課長 それが朝御飯に野菜がとれていないことによって起きるのかもわからないです。
- 丹羽（茂）委員 それか、起きたらすぐ学校へ、もう時間がないのかもしれないね。
- 丹羽（孝）委員 私は何時に寝ているのかが、朝は間に合うように起きるんでしょうけど、何時に寝ているかが気になりますよね。今、携帯とかいろんな電子機器があるので、何時に寝ているか。やっぱり子供は9時には寝てほしいかなとは思っているので、9時ということは絶対ないでしょうけど、でもなるべく早くは寝てほしいので。
- 竹本学校教育課長 また次回の調査をするときには、それもポイントとして、御意見いただきましたという話をしておきます。
- 丹羽（孝）委員 朝起きられないというのは、何時に寝ているから起きられないのかが知りたい気がします。
- 吉田委員長 そのほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

◎日程第6 連絡事項

- 吉田委員長 じゃあ、6番の連絡事項をお願いします。
- (1) 後援名義の使用許可の報告をお願いします。
- 竹本学校教育課長 大口町教育員会後援名義の使用許可の報告について。
- このことについて大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき下記のとおり報告します。
- 使用許可の申請が1件出ております。申請者は愛知江南短期大学地域協働研究所。事業内容としては平成25年度前期オープンカレッジ。これにつきましては、24年6月11日にも許可をしておりますので、過去に審議をしているということで、使用許可のほうを出ささせていただきました。以上です。
- 吉田委員長 (2) 番、行事予定についてをお願いします。
- 小島学校教育課長補佐 それでは、行事予定につきまして、1月と2月の予定を簡単に御案内します。
- お手元の資料の1月です。まず4日金曜日、仕事始め式。6日日曜日、新成人のイベントで「遊花」、7日月曜日が始業式、10日木曜日、学校連絡会議、13日日曜日、成人の集い、15日火曜日、丹葉地方教育事務協議会ということで、岩倉市で開催されます。

裏面に行きまして、26日土曜日から3月17日まで歴史民俗資料館で冬の企画展が開始されます。西っ子発表会があります。今のところ予定ですけれど、31日木曜日、教育委員会の定例会です。

2月です。2月2日土曜日、北っ子発表会があります。7日木曜日、学校連絡会議になります。

最後のページになりまして、2月28日木曜日、今のところ予定ですけれども、教育委員会の定例会が予定されております。

また、各行事で出席の御案内があるものがありますが、まだ丸が打っていないところも一部あるかと思えますけれども、御了承ください。お願いいたします。

予定としては以上です。

○中里職務代理者 2月27日に南小学校と南保育園で交流会があるというふうに書いてあるんですけれども、これは南保育園だけで、西保育園とかその他の保育園と、その最寄りの小学校の交流会というのは、全保育園があるとは限らなくて、これだけがあるということでしょうか。

○竹本学校教育課長 この日だけで、ほかの保育園はまた別です。

(発言する者あり)

○竹本学校教育課長 ちょっと確認していませんけど、こういう保育園との交流というのは各小学校もやっているんですけど、行事としてやっているのは南小だけかもわかりません。

(発言する者あり)

○竹本学校教育課長 それぞれ学校が独自に交流をやっていると思うんですけど、その方法はそれぞれ違ってくるかもわかりません。また調べて御報告させていただきます。

○中里職務代理者 ありがとうございます。

これ、すごくいいことだなあと思って、こういうことがどんどんあれば。

○竹本学校教育課長 中学校は、中学校の生徒さんが各小学校に行って中学校の説明をしてきたりというような小中の連携、あるいは保育園と小学校のつながりというようなことは個々にはそれぞれやっているんですね。これだけでは見えませんが。

○中里職務代理者 はい、わかりました。ありがとうございます。

○竹本学校教育課長 では、大体今、補佐が言いました日程の中でお願いをしていくんですけど、冒頭教育長のほうからお話をいただいたと思うんですけど、1月18日に町長と教育委員の懇談会ということで御予定をさせていただきたいなというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○吉田委員長 時間は。

○竹本学校教育課長 時間は午前中の10時ぐらいからお願いしたいと思うんですけど。

○丹羽（茂）委員 金曜日ね。

○竹本学校教育課長 はい。

○丹羽（茂）委員 この図書館。

○竹本学校教育課長 そのときに、先日情報交換もしていただきました大口町の教育についてとか、教育委員会活動についてとか、あと先ほど言いました図書館の要望もここで教育委員活動として御提出いただければというふうに考えています。

○中里職務代理者 場所はまだわからないんですか。

○竹本学校教育課長 会場は役場のほうでやる予定でおりますけど、また詳細については御連絡させていただきます。

ということの中で、先ほどの日付なんですけど、それを1月18日の日付で提出をさせてもらったほうがいいか、本日の委員会で意思疎通ができたということで、本日……。やっぱり出すときの日にちのほうがいいですよ。

○吉田委員長 普通、出すときの日にちです。

○竹本学校教育課長 では、1月18日で日付を入れさせていただいて、提出のできる準備をする

と。

○吉田委員長 では、丹羽さん、熱く語ってください。

○丹羽（孝）委員 いや、皆さんの名前が並んでいますので、よろしく願いいたします。

○竹本学校教育課長 行事予定については以上になります。

○小島学校教育課長補佐 次回の定例会は1月31日木曜日の9時30分ですよろしかったですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○小島学校教育課長補佐 お願いします。

○吉田委員長 では、そのほかよろしいですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 その他で1つ、いいですか。

その他ということで、図書館の職員が先進地視察へ1月10、11日、勉強に行きます。場所については長野県のほうなんですけれども、小布施町立図書館、それから富士見町図書館、この2カ所です。

小布施町図書館につきましては、日本図書館協会建築賞を受賞しておりまして、面積が998平米と余り大きくないですけれども、にぎわい、触れ合いの場として活動しておりまして、非常に有名なところでございます。

それから、富士見町の図書館につきましては、人口2万人未満の町村の年間個人1人の貸し出し件数が14年間全国1位という記録を持つ図書館でありまして、どんなノウハウを持ってみえるかということをお勉強するために、職員3名のうち2名を先進地に派遣して視察をさせます

ので、御報告を申し上げます。

○吉田委員長 1つ、こんなこと言っていていけないかもしれないですけど、図書館の職員というのは、役場の職員で交代する人ではないんですよね。図書館だけの。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 いや、正職員については、私を入れて3名今図書館におりますけれども、町の職員ですので異動はあります。それ以外に臨時職員が7名おりまして、この7名についてはほぼ異動はないと思いますけれども、町の正職員については異動はあります。

○吉田委員長 そのほかはよろしいですか。

では、お疲れさまでした。これで12月定例会議を終わります。

(午前10時49分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員